

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 26 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	農政課
				課長	高橋 正次
施策	13	獣害対策の推進	関係課		

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
	①町民	①鳥獣による被害にあわない。	基本事業	1 鳥獣が出没しにくい環境整備	町民
2 農林産物被害の軽減				農家	鳥獣による農林産物の被害を軽減できる。
3 人的被害対策の推進				町民	鳥獣による人身被害にあわない。
4					
5					

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	A	鳥獣による農林産物被害金額	千円	実績値	10,888	7,171				
目標値					10,500	10,000	9,500	9,000	8,500	8,000
B	鳥獣による農林産物被害面積	ha	実績値	13.7	9.8					
			目標値		13.5	13.0	12.5	12.0	11.5	11.0
C	獣による人的被害者数	件	実績値	1	1					
			目標値		0	0	0	0	0	0
D	獣の目撃件数	件	実績値	94	116					
			目標値		120	110	100	90	80	70
E			実績値							
			目標値							
F			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と実績値の把握方法

A) 被害金額が減少すれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。また、数値は県で公表しているため他団体との比較も可能となる。
 B) 被害面積が減少すれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。また、数値は県で公表しているため他団体との比較も可能となる。
 C) 獣による事故がなければ安全が確保されていると言えるため成果指標とした。
 D) 獣の目撃情報の通報が少なくなれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。

目標値設定の考え方

A、B) 平成23年度から獣害対策センターを設置し、電柵の設置や緩衝帯の整備、パトロールや個体数管理などに取り組んでおり、現在の体制を継続することにより、被害額・被害面積の増加を抑制する。また、行政が中心となって行っている獣害対策について、今後、地域住民を巻き込んだ対策を構築することで、コンスタントに被害額を減少させ、平成29年度8,000千円以下に抑制する。【(農林産物被害金額) 沼田市:24,388千円(H23)、片品村:4,978千円(H23)、川場村:1,800千円(H23)、昭和村:9,093千円(H23)】
 C) 平成23年度、平成24年度それぞれ人身事故が発生しているが、町民の安全を確保するため事故発生件数0を目指す。
 D) 平成23年度に大幅に増加したが、新たな地区での目撃情報はほとんどなく、120件程度で推移すると考える。行政と地域が一体となった対策を講ずることで、通報件数の減少が図れると考えられることから、平成29年度通報件数を70件までに抑制する。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①未収穫農産物や野菜くず等を農地に放棄しない。 ②出没した鳥獣の追い払いを行う。 ③農地の荒廃化を防ぎ、集落に隣接する林野の刈り払いを行うなど、獣が出没しにくい環境を整備する。	①獣が出没しにくい環境を整備するための支援を行う。 ②鳥獣の個体数調整を行う。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①平成24年に鳥獣被害対策実施隊を設置したことにより隊員の実技免除や狩猟登録費用の補填措置が講じられるため、隊員である猟友会員の減少に歯止めがかかると期待される。 ②イノシシやクマ、サル等の市街地への出没が確認されており、獣害対策は中山間地域の課題では済まなくなっている。 ③近隣市町村の追い払い強化により、町内に逃げ込んでくる可能性がある。 ④平成26年4月より(仮)緑の県民税(森林環境税)が導入される予定であり、用途については、森林整備のほか市町村提案型メニューも検討されているため内容等精査し活用を考えたい。	①獣害対策を行わなくとも農業が営めるような環境を取り戻してほしいとの期待がある。 ②獣害パトロールによる成果が見えにくい。目に見えるような成果指標(例:出没状況のお知らせなど)が必要ではないか。

施策	13	獣害対策の推進	主管課	名称	農政課
				課長	高橋 正次

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因			
	① 時系列比較	<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①進入防止柵(電牧柵)の設置について獣害センター設置前は年間10~20kmの事業量であったが、センターが設置された平成23年度に50.8km、平成24年度20kmの整備促進により平成24年度末で120km強の整備を行ったため、被害額・面積が低減されたと考えられる。 ②地域での追い払い活動を推進するため、町から追い払い用煙火を支給している。平成23年度は765個、平成24年度は1,057個が支給され地域ぐるみの取り組みが行われるようになったと考えられる。 ③人的被害について、平成23年度の1件は人家周辺へ出沒したイノシシが除雪作業中の町民に被害を与えたケース、平成24年度の1件は山菜採取中、クマに襲われたケースであるため状況は異なる。パトロール等により集落内での被害は軽減されたと考えられる。 ④目撃情報について、平成23年度は94件、平成24年度は116件と増加した。要因としてニホンザルの市街地への出沒が増えたことに起因すると思われる。			
		② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①管内の市町村で基金の創設や獣害センターを設けて対策に当たっている市町村は存在しないため、先進的な取り組みと評価する。 ②平成24年度における管内のデータは県でとりまとめ中で未発表であるため、比較は後日になる。		
			③ 目標の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①被害金額・面積ともに平成29年度目標値を達成したため大きく上回ったと評価する。 ②平成24年度の人的被害1件は山菜採取中の事故であるため、行政による被害防止対策には限界があるが、危険性についての広報や周知が十分でなかった可能性がある。人家周辺での事故が発生しなかったことから、パトロール等の効果が発揮されたと考えられる。 ③目撃情報の増加要因としてニホンザルの出沒が考えられる。適正管理計画の速やかな実行と、他地区における計画策定を進める必要がある。	
(獣が出沒しにくい環境整備) ①緩衝帯(森林整備)5地区・20ha及び林縁部刈り払い支援(ボランティア支援)10kmを実施。 ②追い払い用煙火の講習会を、地域住民自らが追い払い活動に取り組めるよう講習会を水上、月夜野の2会場で実施した(受講者138名) ③緊急雇用事業等を活用し3班体制で町内パトロールを実施した。 (農林産物被害の軽減) ①11地区・20kmの進入防止柵(電牧柵)の設置を行った。 ②平成24年10月より鳥獣被害対策実施隊を組織し93名の猟友会員へ委嘱を行いニホンザル駆除活動を実施した。平成24年度に捕獲許可を受けて駆除を行った有害鳥獣数は、ツキノワグマ29頭、ニホンザル163頭、イノシシ351頭、カラス40羽、ハクビシン142頭、ニホンジカ57頭の計782頭となった。平成23年度捕獲総数は546頭であった。 ③湯宿地区他4群のニホンザル適正管理計画が県より承認を得られたことから、平成25年度以降積極的な個体数管理に取り組むとともに市街地へ出沒している湯原地区において計画策定を進める。町全域の計画を策定するには、群れや個体数など対象が多くなりデータ収集にも多大な時間・労力を要することから地区ごとに計画した。 (人的被害対策の推進) ①目撃情報を受け、防災無線による周知や教育委員会より小中学校へ情報提供を行うとともに看板等の設置を行った。 ②県内において死亡事故が発生したため、パトロール時には銃の使用自粛措置がとられた。						

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名		今後の課題		平成26年度の取り組み方針(案)			
	1	鳥獣が出沒しにくい環境整備	①森林整備が実施された後の管理がなされないため、効果が十分発揮されない地区も存在することから地域での刈り払い活動が継続される方策を検討する必要がある。 ②パトロールによる成果が見えにくいとの意見があるため、限られた予算をより有効に活用するための方法、体制を検討する必要がある。			①平成25年度に創設された「森林・山村多面的機能発揮対策」の事業計画を策定し、活動地区への支援を行う。 ②パトロールによる出沒情報を防災無線等で周知し、町民(農業従事者)が対策を講じやすいよう情報提供を行う。		
		2	農林産物被害の軽減	①進入防止柵の整備を推進しているが、補助対象となる区域設定が難しい農地が残ってしまったため、町単独事業としての支援が求められている。 ②地域活動による追い払い体制の構築。 ③実施隊(猟友会)の高齢化・人員の減少。			①町農林業振興事業補助金交付要綱に基づき進入防止柵設置者(生産者)への支援を行う。 ②追い払い用煙火の講習会開催・支給支援を継続するとともに、地域活動として追い払いが取り組めるよう、実技講習会等の開催を計画する。	
			3	人的被害対策の推進	①人的被害は、狩猟期よりも春から秋にかけての山菜採取や散策等において発生するケースが多いため、町外者への周知が課題となっている。 ②ニホンザルの市街地への出沒が見られるため、対策を講じなければならないが、取り組める対策が限られてしまうため、どの程度効果が発揮されるのか未知数である。			①登山道等への周知看板設置の継続的な取り組み ②湯原地区ニホンザル適正管理計画の策定に向けた個体数調査 ③前シーズンにおいて狩猟中の死亡事故が発生したことから、銃器使用の自粛措置が継続されているが、被害の軽減には個体数調整が必要であるため、自粛解除に向け安全講習を開催し安全な銃器使用に努める。